

世田谷区議会にて疑惑追及

山岡 俊介・ジャーナリスト

区長の自宅に違法建築の疑い

建築不可の土地になぜ家が？ 保坂展人氏の苦しい答弁

保坂展人・世田谷区長の自宅疑惑が話題になっている。

契機は、写真週刊誌『FRI DAY』デジタル版（10月14日）が報じたことが大きいだろう。しかもその記事見出しには、「地面師のような手法で家を建てた」と、今流行りの「地面師」（＝詐欺師）の文字さえ踊っていたのだから、相当に巧妙かつ悪質と感ぜられるとあっては尚更だろう。

しかし、保坂氏といえば、元中学全共闘で、その政治活動を書かれたために公立高校に入学出来なかったとして「内申書裁判」原告（敗訴）として有名。高校中退しフリーライターに。その後、衆議院議員（社民党）を3期務め、2011年から人口100万人近い

東京都世田谷区区長を4期務める。

現在も「非自民」区長で、代議士時代には与党や与党政治家の問題などを鋭く追及して来たことで知られる元野党闘士。そんな御仁が、法を無視し、建て直しが禁止されている土地に自宅を新築することなどあり得るのだろうか！

新築したのは、まだ保坂氏がフリーライター時代の36歳の時（代議士になるのは40歳）。ずいぶん前の話だが、保坂区長が区民の自宅撤去問題に消極的な態度を取るなどするなか、大庭正明世田谷区議（無所属・世田谷行革110番）所属がこの疑惑に気づき、25年9月から区議会を追及し浮上した疑惑だ。

この疑惑が本当なら、保坂氏の

政治家としての資質が疑われ、古希を迎えるなか、まさに晩節を汚す重大疑惑だ。

筆者は保坂氏と面識があるし、支持して来た数少ない政治家だけに、あえてその真偽につき徹底検証してみた。

無償で隣地を借りたと返答

保坂氏の自宅は東京都狛江市、それも東京都世田谷区と境界を接する岩戸南にある。その土地114・94㎡（公図490・4。太線の囲み部分）を購入したのは1985年9月。中古住宅付きで、そこに住んでいたのだが、約7年後の92年8月、中古住宅を取り壊し、木造2階建てを新築している。

その現場を訪ねてみた。

小田急線「喜多見駅」からゆつくり歩いて15分ぐらい。住宅が密集している地域で、「みなし道路」の行き止まりの奥右手に保坂氏の自宅はあった。

みなし道路というのは、道幅が4m未満の私道。建築基準法では基本、道幅4m未満の道路に家は建てられない。しかし、建築基準法施行（1950年11月）前から建っている場合は例外としている。

そして、そのみなし道路に敷地が2m以上接している場合は、そのみなし道路の中心線から左右2m内に建築しない（自分の敷地でも。この制限を「セットバック」という）なら新築することは可能だ。

ところが、保坂氏の自宅玄関は、このみなし道路とさえわずか1・2mしか接していない。したがって保坂氏の土地は再建築不可。

なぜ、建築基準法はこういう制限を設けているかというと、災害